

R元年度第7回高松市・直島町地域生活支援拠点検討会 議事録

- 1 日時 令和元年12月19日(木) 13:30~15:00
- 2 場所 かがわ総合リハビリテーション福祉センター AV会議室
- 3 参加者 もえぎの里・若葉Ⅱ・クローバーハウスこがも・支援センターほっと・支援センターたかまつ・支援センターこだま・支援センターりゅううん・高松市障がい福祉課・直島町住民福祉課・高松市基幹センター

4 内容

I. 1/31ブロック会議について

厚生労働省、八王子市ご担当者様よりご報告を頂く予定。八王子市の特徴は、地域生活支援員が訪問で直接的な支援があり、また、主任地域生活支援員の構想もある。国も好事例集を参考にし、研修時の質問事項は事前に募っていく方向で検討をしている。

II. 緊急時プラン検証について

- ・11月当部会で検証した内容については、緊急時プランに焦点をあてて定期的に検証を進めていくことを確認し、混同していた災害時プランは、別のカテゴリーに位置付けていく。

- ・検証結果を相談支援部会で報告した際に緊急時のプランをどのように明記し落とし込んでいけばよいか、参加者から疑問の声も聞かれた。特に精神の方は緊急との言葉で調子を崩す方もおり、配慮が必要との意見もあがっていた。これらの声に対応するため、部会より検証した内容は適宜報告していく必要は感じられた。

- ・今後、サービス等利用計画「緊急時対応」について検証を継続する場合は、相談支援部会内で各センターに持ち寄って検証を行うか、検討部会で検証したものを相談支援部会に流していくかの議論となった。その際、ただ事例検討を行うのではなく、緊急の状況に対して具体的にどう対応していくべきかを部会が道筋を立て、体制を整備していかなくてはならないとの議論となった。

- ・具体的な例として、担当者会議で緊急時の対応を取り上げ、各事業所がどう対応していくべきかを個々の状況に応じて話し合っておくことはどうか。関係者で共有しておくことで事態が起こった時には円滑に対応できる他、ご本人のみならず事業所も安心して利用できる体制が整うのではないかと議論になった。

- ・この整備にあたっては、こうした議論を各協議会とも共有しながら意見を募り、ガイドライン的なもので形にしておくことで、相談支援専門員や各事業所全体に普及啓発を図れるだろう。

- ・しかしながら、相談支援専門員とサービス管理責任者の連携が十分に成されていない現状から改善策を見出す必要はあり、さらに、本人と関係性が深い支援員やその家族など、日常での繋がりを意識した幅広い視点をもつこともスキルとして必要であろう。この点は、福祉に関わる支援員の資質向上が急務となるだろう。

Ⅲ. サビ管等との連携について

・来年度、相談支援専門員と生活介護事業所の合同研修会を企画検討中。生活介護分野を優先した理由として、重度な利用者が多く、緊急時にはサビ管との協働は欠かせないだろう。ただ、Ⅱの議題にあがった担当者会議の案件を含めて、当部会で研修内容を具体的に絞り、企画運営していくべきとの意見もあり、今後の方向性については協議を進めていくこととなる。

Ⅳ. その他

・今後、当部会での議論が円滑に遂行するために、事前準備としてコアメンバーで打ち合わせを実施する。

・自立支援協議会の在り方や運営面を見直す時期にきている。各協議会は課題を明確化し、その為に必要なことを組織として考えていかななくてはならない。